市長の「逆質問」、２年で２回…議会活発化せず

（2012 年 9 月 16 日　読売新聞）

議場で活発な議論を促すため、首長の逆質問を認める反問権。東京都多摩地区で唯一２年前に導入した多摩市議会で、市長が行使したのは２回だった。

逆質問は１回のみと定める同市議会では当然、活発な議論にも至っていない。全国で導入が進む中、反問権に制限なしと規定する議会では侃々諤々の議論が展開されている所もある。市長は積極的に反問権を行使すると共に、委員会にも適用するなど制度の改善が必要だ。

「地震大国で原子力発電所が海沿いに立地する状況をどう考えるのか」

「今回の事故で日本は安全に対するノウハウを蓄積できたはず。技術開発が日本を救うという見方もできる」

多摩市議会３月定例会。施政方針で原発に頼らないエネルギー政策を唱えた阿部裕行市長が反問権を行使し、代替エネルギーの見通しなどを批判した安藤邦彦市議（公明）と議論を交わした。

議会で行われる一般質問や代表質問は通常、議員が事前に通告した内容に沿って質問が行われ、首長ら執行部側が、それに答える形で進行する。議員には再質問、再々質問が認められているが、執行部側は、質問の根拠や趣旨、議員の考えを問い返すことはできない。

それを認めるのが「反問権」だ。導入によって議論のすれ違いを防ぎ、議場での活発な議論を促す狙いがある。多摩市では２０１０年９月から、本会議で１質問に１回、首長ら執行部の反問権行使を認めている。

阿部市長が最初に使ったのは、１０年１２月の定例会。高齢者福祉の進め方について議論した。回数は少ないが、阿部市長は「枝葉末節を問いただしても仕方がない。大きな政策的テーマに使いたい」と今後も、随所で活用する方針を示した。

「緊張感が増した」と話す市幹部もいるが、遠藤明子市議（いろはの会）は「議論の活発化にはほど遠い。委員会の質疑で使えるようにするなど改善が必要だ」と主張する。

３月の予算特別委員会で反問権の積極利用を求めた遠藤市議に、阿部市長は、こんな心情を吐露した。「質問に責め立てられる立場にあり、立ちどまって考える余裕がない」

０９年４月に導入し、反問権の行使に回数制限を設けていない千葉県流山市議会では、つくばエクスプレス沿線の開発方針や保育所建て替えの手法などの問題で、執行部と議会側が政策論争を展開した。

以来、１２年６月定例会までの間、執行部側は延べ１４回、反問権を使った。同市議会事務局は「（市議が）質問にあたってしっかり調査・研究をするようになり、お互いの見解をより踏み込んで聞き出せるようになった」と胸を張る。

０６年に全国で初めて議会基本条例を制定し、反問権を導入した北海道栗山町議会では、これまで５回使われたが、大半は質問内容の確認や整理のためのものだった。同町議会事務局によると、「議員は緊張感を持って準備をしているようだが、本来目指していた政策論争には至っていないのが現状」だ。

反問権を導入した議会側にすれば、政策論争は望むところだが、首長ら執行部側が遠慮したり、論争に至らない質問もあったりして、必ずしも議論の活性化につながらないようだ。　（十河靖晃、粂文野、中居広起）